

患者の皆様へ

新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、厚生労働省の通達に基づき、定期的に受診されている患者さんについては、希望される場合、電話での診療を行います。

お薬については、原則院外処方とし、処方箋は当院から希望の薬局へ直接送付します。お薬の受け取り方法については希望された薬局にお問い合わせください。

また、電話での診療については、予約日の診療時間内のみに対応となります。
ただし、以下の場合には電話での診療は致しかねますので、ご来院いただきますようよろしくお願い致します。

記

- ・ 医師の電話による診療で、処方内容に変更の必要があると判断された場合
- ・ 新型コロナウイルスへの感染が疑われる場合（発熱や、体調不良、感染者との濃厚接触がある場合等）
- ・ 定期処方以外のお薬を希望される場合

電話 0766-74-1900(代表)

金沢医科大学氷見市民病院 病院長